
令和5年大和町議会9月定例会議会議録

令和5年9月15日（金曜日）

応招議員（18名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	13番	藤巻博史君
5番	今野信一君	14番	堀籠日出子君
6番	犬飼克子君	15番	馬場久雄君
7番	馬場良勝君	16番	大須賀啓君
8番	千坂博行君	17番	槻田雅之君
9番	今野善行君	18番	高平聡雄君

出席議員（16名）

1番	宍戸一博君	10番	渡辺良雄君
2番	児玉金兵衛君	11番	千坂裕春君
3番	佐々木久夫君	12番	門間浩宇君
4番	佐藤昇一君	14番	堀籠日出子君
5番	今野信一君	15番	馬場久雄君
6番	犬飼克子君	16番	大須賀啓君
7番	馬場良勝君	17番	槻田雅之君
8番	千坂博行君	18番	高平聡雄君

欠席議員（2名）

9番	今野善行君	13番	藤巻博史君
----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	福 祉 課 長	蜂 谷 祐 士 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	健康推進課長	大 友 徹 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	商工観光課長	浅 野 義 則 君
総務課長兼 危機対策室長	千 葉 正 義 君	都 市 建 設 課 長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政策課長	江 本 篤 夫 君	上下水道課長	野 田 実 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	会 計 課 課 長 補 佐	阿 部 友 紀 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	小 野 政 則 君	教育総務課長	遠 藤 秀 一 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	生涯学習課長	瀬 戸 正 昭 君
子 ども 家 庭 課 長	村 田 充 穂 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次長兼議事 庶務係長	相 澤 敏 晴
主 事	浅 野 真 琴		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕



午後3時44分 開 議

議 長 (高平聡雄君)

皆さん、こんにちは。

決算特別委員会、大変お疲れさまでした。

本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (高平聡雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番渡辺良雄君及び11番千坂裕春君を指名します。

日程第2「委員長報告（令和4年度各種会計決算の審査結果について）」

議 長 (高平聡雄君)

日程第2、委員長報告。

本定例会議において、決算特別委員会が設置され、これに付託の上、令和4年度各種会計歳入歳出決算が審査されたところであります。

ここで、決算特別委員会委員長に審査結果の報告を求めます。委員長門間浩宇君。

決算特別委員会委員長 (門間浩宇君)

ご報告いたします。

今定例会議において、去る9月6日、本決算特別委員会に審査を付託されました令和4年度一般会計及び8つの各種特別会計並びに下水道事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算については、決算特別委員会において各委員の熱意ある質疑が展開され、執行部の皆様からは誠意ある答弁がなされ、慎重に審査した結果、原案のとおり認定するものと決定いたしましたので、ここにご報告を申し上げます。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、決算特別委員会委員長からの審査結果の報告を終わります。

次に、決算の審査においては質疑を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、決算の審査においては質疑を省略し、討論、採決を行うこととします。

日程第3 「認定第1号 令和4年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第3、認定第1号 令和4年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第4 「認定第2号 令和4年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第4、認定第2号 令和4年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第5「認定第3号 令和4年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第5、認定第3号 令和4年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第6「認定第4号 令和4年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第6、認定第4号 令和4年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第7「認定第5号 令和4年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第7、認定第5号 令和4年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第8「認定第6号 令和4年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第8、認定第6号 令和4年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第9「認定第7号 令和4年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第9、認定第7号 令和4年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第10「認定第8号 令和4年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第10、認定第8号 令和4年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第11「認定第9号 令和4年度大和町吉岡西部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第11、認定第9号 令和4年度大和町吉岡西部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第9号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第12「認定第10号 令和4年度大和町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第12、認定第10号 令和4年度大和町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第10号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第13「認定第11号 令和4年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について」

議長（高平聡雄君）

日程第13、認定第11号 令和4年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから認定第11号を採決いたします。

本決算は委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本決算は認定することに決定しました。

日程第14「報告第10号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）」

議長（高平聡雄君）

日程第14、報告第10号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長（遠藤秀一君）

それでは、引き続きよろしく願いいたします。

議案書9月15日、報告10号から同意16号関係をお願いいたします。

1 ページをお開き願います。

報告第10号専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分を行いましたので同条第2項の規定により議会に報告いたすものでございます。

2 ページをお願いいたします。

2 ページが専決処分書でございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分手項について専決処分を行ったものでございます。

記といたしまして、専決処分の事項につきましては、地方自治法96条第1項第5号の議会の議決を得た工事の請負契約で、契約金額の10分の1及び500万円を超えない範囲で契約額の変更を行ったものを専決報告を行うものでございます。

1 といたしまして件名及び契約名は、令和5年3月議会において議案第29号において議決をいただきました「令和4年度から令和5年度大和町立吉岡小学校既存校舎等解体工事」でございます。

2 は金額の変更でございますが、議決をいただいた契約金額2億20万円で、変更後の契約金額は2億414万4,600円でございます。契約金額の増額で394万4,600円が増額となるものでございます。

3 の変更の理由でございますが、解体工事でございますのでコンクリート破片等の発生処分量の実績数や交通誘導員の日数を実日数に精算したことにより増額となったもので、8月29日に変更契約を行わせていただきました。

なお、工事につきましては工期どおり8月31日に完了しておりますので、併せて報告させていただきます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 (高平聡雄君)

以上で、報告第10号の報告を終わります。

日程第15「専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）」

議長（高平聡雄君）

日程第15、報告第11号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について）を議題とします。

朗読を省略して、提出者の報告を求めます。福祉課長蜂谷祐士君。

福祉課長（蜂谷祐士君）

続きまして、議案書3ページをお願いいたします。

報告第11号専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について、別紙のとおり専決処分したので同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

4ページをお願いいたします。

専決処分書でございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

記といたしまして、1. 件名及び契約名でございます。

令和5年大和町議会1月随時会議において、議案第2号により議決をいただきました「令和4年度大和町保健福祉総合センター改修工事」でございます。

2といたしまして、金額の変更でございます。

議決をいただきました契約金額は9,350万円でございます。変更後の契約金額が9,522万6,000円でございます。契約金額の増額が172万2,600円でございます。

3. 変更理由でございます。

本工事の実施過程で、新たな経年劣化箇所が明らかになったため、内装改修工事等を増工したものでございます。

内装工事内容といたしましては、廊下・天井のビニールクロスの張替え、屋外置場の基礎設置、既設ダクト中の新たな壁取壊しに基づきまして囲い壁が必要となったもので工事を行ったものでございます。

変更契約につきましては令和5年9月12日に行っておりまして、9月12日に専決を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長（高平聡雄君）

以上で、報告第11号の報告を終わります。

日程第16「議案第71号 大和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」

議長（高平聡雄君）

日程第16、議案第71号 大和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。総務課長千葉正義君。

総務課長（千葉正義君）

それでは、議案書5ページをお願いいたします。

議案第71号大和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

初めに、本町の議員報酬につきましては平成8年以降27年間見直しがされておらず、その報酬額は県内21市町村の中で14番目であり、県内平均をも下回っている状況でございます。

大和町議会におきましては、こういったことも議員の成り手不足の要因と考えられ、その解消等につきまして、議会活性化調査特別委員会の中で議員皆様が協議され、令和3年度からはこれからの大和町議会のあり方プロジェクトにおきまして、町内各種団体の代表の方24人参加したワークショップや議会報告会で議論され、報酬額の増額、定数削減も必要であるとの結論を得て、議長から町長に対し報酬改正の申入れがあったところです。

これを受けまして、町では8月30日に各分野から9人の委員を選任し、大和町特別職給料等審議会を開催し、議員報酬額の改定とその実施時期につきまして諮問し、審議の結果、原案どおり妥当であると答申されたところでございます。

それでは、改正の内容でございます。

議員報酬につきましては第2条に規定しておりまして、表のほうをご覧ください。

第1号が議長でございまして、改正前30万9,000円を7万7,000円増額し、改正後38万6,000円とするものでございます。同じく第2号が副議長で、25万5,000円を6万4,000円増額し、31万9,000円。第3号が議員で、24万円を6万円増額し、30万円と改正するものでございます。

附則は、改正の実施時期を規定しているもので、この条例は令和6年4月1日から

施行するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（高平聡雄君）

以上で、議案第71号の説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第71号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17「議案第72号 令和5年度大和町一般会計計補正予算」

議長（高平聡雄君）

日程第17、議案第72号 令和5年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。財政課長児玉安弘君。

財政課長（児玉安弘君）

それでは議案書の6ページをお願いいたします。

併せまして、別冊の歳入歳出補正予算事項別明細書（第6号）につきましてもお手元にご準備をお願いいたします。

議案第72号令和5年度大和町一般会計補正予算（第6号）でございます。

第1条は歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出それぞれ95万7,000円を追加いたしまして、予算総額を151億9,599万1,000円といたすものでございます。

第2項予算補正の款項の区分につきましては、7ページの第1表によるものでございます。

それでは、別冊の事項別明細書の3ページをお願いいたします。

初めに歳入でございます。

1 款 2 項 1 目 1 節固定資産税現年課税分で、歳入歳出の調整でありまして、95万7,000円を措置するものでございます。

歳入は以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

子ども家庭課長村田充穂君。

子ども家庭課長 （村田充穂君）

続きまして、歳出3款2項4目保育所費でございます。

14節工事請負費でございます。

もみじヶ丘保育所事務室の天井埋め込み型エアコンが8月上旬に故障したことで、当該エアコンは冬期においても暖房用として使用しておりますことから早期に工事を行う必要がございます。したがって、改修に要する費用95万7,000円をお願いするものでございます。

よろしく願いします。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、議案第72号の説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑ないものと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第72号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 （高平聡雄君）

日程第18、議案第73号 令和5～6年度大和町立吉岡小学校改築工事請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

それでは、議案書8ページをお願いいたします。

併せて別冊議案説明資料議案第73号関係をご準備をお願いいたします。

議案第73号令和5年度から令和6年度大和町立吉岡小学校改築工事請負契約についてでございます。

上記工事につきまして次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

記といたしまして、1の契約の目的は、令和5年から令和6年度大和町立吉岡小学校改築工事でございます。

2の契約の方法は、一般競争入札による請負契約でございます。

3の契約金額は、29億6,340万円。うち消費税2億6,940万円でございます。

4. 契約の相手方は、仙台市若林区荒井四丁目3番1号日本住宅株式会社仙台支店でございます。

それでは、別冊議案説明資料議案第73号関係により説明をさせていただきます。

説明資料1ページをお願いいたします。

入札の状況でございます。

1の入札参加資格でございますが、(1)といたしまして、単体企業または共同企業体の各構成員に共通する資格要件といたしまして、①地方自治法施行令第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと、②といたしまして令和5・6年度大和町建設工事入札参加資格の承認された者であること、③入札公告日から入札（開札）の日までに、宮城県内の地方公共団体から指名停止の処分を受けていないこと、④建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。

単体企業に関する資格要件といたしましては、①といたしまして、宮城県内に本社または営業所等を有すること（営業所の場合は、本社から委任を受け、大和町入札参加資格者として登録していること）、②工事現場に監理技術者または主任技術者を専任で配置できること、③大和町入札参加承認時点において、建築一式工事の格付けが

A級（総合評定値（P）が1000点）以上であること、④国、法人税法別表第1に掲げる公共法人または私立学校法第3条に規定する学校法人が発注した工事対象部分の延床面積4,000平米以上のRC造もしくはSRC造の校舎、庁舎等の新築、増築または改築工事を元請け（共同企業体の場合は代表構成員としての実績に限る）で施工した実績が有するものであるということで、平成25年4月以降に完成・引渡しをしたものが条件でございます。

（3）といたしまして、共同企業体に関する資格要件は記載のとおりでございます。

続きまして、（4）共同企業体の代表構成員に関する資格要件につきましても記載のとおりでございます。

（5）といたしまして、共同企業体の第2構成員に関する資格要件につきましても記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

（6）共同企業体の第3構成員に関する資格要件につきましても、記載のとおりでございます。

続きまして、2の入札の方法でございます。

1といたしまして、入札は、本人または代理人とする。代理人の場合は、必ず委任状を持参すること。

2といたしまして、入札執行回数は、3回を限度とするものでございます。

3といたしまして、1回目から3回目の入札書には、必ず記名押印すること。

4といたしまして、この入札による参加資格申請で有資格者と判定された者が1つの者であっても入札を執行するとしたものでございます。

次に、3の入札参加者でございますが、応募の結果、記載の3者より応募をいただいております。

4の入札結果でございます。

入札調書であります。令和5年9月6日に入札を執行し、記載のとおり結果となったところでございます。

第1順位の応札者が26億9,400万円で、予定価格は33億6,640万円。低入札調査基準価格は30億831万1,000円であり、第1順位の応札者が低入札調査基準価格を下回ったため、落札保留としたものでございます。

この結果を受けまして、令和5年9月8日に応札者から積算内容について事情聴取を行いまして、9月11日に「低入札価格調査委員会」を開催し、契約どおりに履行が可能かどうか審査を行ったところでございます。

低入札価格の事情聴取では、低入札価格失格基準第3条第1号から第12号に該当しないことを確認し、低入札価格調査では①の積算内容から⑨のその他までの確認を行いました。

これにより、積算内容の精査及びその他基準に照らし合わせ審査をした結果、契約どおりの履行は可能であると判断し落札決定とし、日本住宅株式会社仙台支店と、令和5年9月13日に仮契約を締結したところでございます。

なお、予定価格に対する応札率は80.0%でございました。

次に、3ページをお願いいたします。

契約の内容でございます。

請負代金額は29億6,340万円、消費税を除いた金額は26億9,400万円でございます。

契約の相手方は、仙台市若林区荒井四丁目3番1号日本住宅株式会社仙台支店でございます。

次に、事業の概要でございます。

1の施工場所につきましては、大和町吉岡字町裏32番地内。

2の工期完成は令和7年2月28日でございます。

3の事業概要は、建築工事一式、電気設備工事一式、機械設備工事一式でございます。校舎等につきましては鉄筋コンクリート造り三階建て、延床面積7,345.67平米でございます。

1階には特別教室4つ等のほか職員室、校長室等を配置しております。2階につきましては普通教室13教室と特別教室などを配置しております。3階につきましても普通教室と特別教室等を配置しておるところでございます。

次に、体育館につきましては鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造り二階建てでございます。延床面積1,588.85平米でございます。アリーナ、ステージ等を設けておるところでございます。

次に、プール及び附属棟、附属棟につきましては鉄筋コンクリート造り平屋建てでございます。延床面積は167.40平米でございます。そのほか更衣室、トイレ、倉庫、機械室等でございます。

その他の建物といたしまして、鉄筋コンクリート平屋造りで延床面積は27.5平米で、こちらにつきましてはごみの保管棟を校舎北西側に配置、ポンプ室はプール棟の北側、それからLPG収納庫棟は校舎の北東側へ配置を予定しております。

吉岡小学校の改築に伴う総延床面積につきましては9,129.42平米となります。

続きまして、図面の説明でございます。

4ページにつきましては位置図となります。

5ページは配置図となります。水色の着色部分が中央に校舎棟、西側に黄色着色部分が体育館棟、その南側の緑色の着色部分がプール棟の配置となります。

続きまして、6ページをお願いいたします。

6ページは1階の平面図、南側正面に玄関を配置しましてその東側に職員室等を配置しております。そのほか北側棟に特別教室等を配置しております。

7ページでございます。お願いいたします。

7ページの下のほうが2階の平面図、そして上の方が3階の平面図となります。南側のほうに普通教室、北側に特別教室等を配置しております。

8ページは屋上からの平面図となります。

続きまして、9ページは立面図でございます。

上から南側、中段が北側、その下の左側が西側、中央が東側の立面図となります。

10ページは、上が校舎南側からの校舎棟断面図、下が校舎東側からの断面図でございます。

次に、11ページをお願いいたします。

体育館の平面図となります。

12ページが体育館2階及び屋根伏図となります。

続きまして、13ページでございます。

体育館の立面図及び断面図となります。

14ページは、プール棟の平面図等でございます。

最後に、15ページはプールと立面図でございます。

以上が説明となりますが、工事に当たりましては着手前に地域住民及び保護者等に対しましてチラシ等により周知を図りまして、児童生徒の住民の安全確保を第一に考え工事を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長 (高平聡雄君)

以上で議案第73号の説明を終了します。

これから質疑に入ります。質疑はありますか。3番佐々木久夫君。

3番 (佐々木久夫君)

学校建設いよいよ始まるなという感じではありますけれども、速やかに終わってほ

しいんです。これの管理監督はどこでやるかちょっとお聞きしたいんですけれども。

議 長 （高平聡雄君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

これから施工管理のほう、今発注の手続を進めている段階でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

すみません。（「はい」の声あり）

一般競争入札で、施工管理の発注を今準備を進めているところでございます。

よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

佐々木久夫君。

3 番 （佐々木久夫君）

今回設計やられた会社、そしてまた施工をやると。3番目が今度管理ということでありますので、できるなら同族でなくしっかりした管理者を選定してほしいと思います。

以上で終わります。

議 長 （高平聡雄君）

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 （遠藤秀一君）

建物につきましては当然管理非常に大事でございますので、その辺落札した施工管理業者にしっかりと伝えてまいりたいと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

ほかに質疑ありませんか。7番馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

それでは2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず1点目が、決算特別委員会でもお話しさせていただきましたこの契約の中にカーテンとか例えば机とかそういう部分が入っているのかいないのかがまず1点と、それからプール、図面でしかちょっと見れないのであれなんです、例えば外から見えないようにする仕切りとか、あとは今暑くて子供たちプールに入れないというときもあるんです。なので、例えば屋根とかね。ちょっとどこまであれか分かりませんが、そういう視点がなかったのかどうかお尋ねをしたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 (遠藤秀一君)

それでは馬場議員の質問にお答えさせていただきます。

まず最初にカーテンとかそういった附属品でございますけれども、今回の設計に全て入っているということで、発注を総合建設の中で行う予定でございます。

あとプールのひさしについては今回ついてございませんので、今後やはり今年のような暑さとなりますとほかの学校も含めて必要でございますので、その辺は今後十分検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長 (高平聡雄君)

馬場良勝君。

7 番 (馬場良勝君)

その備品の発注については地元業者は参加できるのかどうかお尋ねをしたいと思います。プールについては了解しました。

議長 (高平聡雄君)

遠藤秀一君。

教育総務課長 (遠藤秀一君)

それでは、馬場議員の再度の質問についてお答えさせていただきます。

今回この発注に当たりましての低入札となりまして、そこの調査の事情聴取の際、最低価格保留業者のほうに3つお願いしてございまして、一つは安全にすること。そして二つ目が工期は必ず守ってほしいということ。三つ目に、地元協力会社、非常に大事でございますのでできるだけ使ってくださいというようなお願いをしておりますので、その辺は快諾していただきましたので、今後対応していただけると十分思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

議 長 (高平聡雄君)

ほかにありませんか。4番佐藤昇一君。

4 番 (佐藤昇一君)

私からは小学校のトイレ関係の話です。設計図を見る限り、何でしょう、特殊な例えば車椅子を使ってのような箇所が見受けられなかったんですが、全体として何か所か設けるのかお知らせ願いたいと思います。

議 長 (高平聡雄君)

教育総務課長遠藤秀一君。

教育総務課長 (遠藤秀一君)

それでは、佐藤議員の質問にお答えさせていただきます。

確かに図面が見にくいんですけども、障害者に対応したようなエレベーターとかそういうのをトイレも含めて対応するような形で建築のほうを進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

議 長 (高平聡雄君)

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19「同意第16号 教育委員会委員の任命について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第19、同意第16号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、同意第16号ということで議案書9ページをお願いします。

また、議案説明資料同意第16号関係もご用意いただきたいと思います。

同意第16号でございますが、教育委員会委員の任命についてでございます。

下記の者を教育委員会委員に任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるところでございます。

記といたしまして、氏名、木皿田鶴子さんでございます。

資料をご覧いただきたいと思いますが、木皿さんの説明調書につきましては、学歴、職歴、主な役歴等は記載のとおりでございます。推薦の理由でございますが、令和5年9月30日に任期満了を迎えますので、再任ということで今回議会の同意を求めるところでございます。

木皿さんにつきましては、昭和53年に東北学院大学を卒業後に宮城県環境事業公社に勤務されましたが、その仕事の傍ら子育てをやっておられるところございまして、教育に熱心に取り組まれまして、PTA活動にも積極的に参加されました。鶴巣小学校のPTAの副会長も経験されておるところでございます。さらには大和町の環境審議会、大和町入札監視委員会の委員としても現在ご尽力をいただいております。よって、本町の教育行政に大きく貢献していただけるものと期待をしまして再任をお願いするところでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

議 長 （高平聡雄君）

これから質疑に入ります。質疑はありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないものと認めます。

これから同意第16号を採決いたします。

この採決は、会議規則第82条の規定によって、無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は、私を除いて15名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に12番門間浩宇君及び14番堀籠日出子さんを指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」と記載し、反対の方は「反対」と記載願います。白票は、反対とするものとします。

投票用紙の配付漏れはありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

配付漏れなしと認めます。

立会人に投票箱の点検をお願いします。

異状はありますか。

「ありません」と呼ぶ者あり

異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔投票〕

投票漏れはありますか。

「なし」と呼ぶ者あり

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

12番門間浩宇君及び14番堀籠日出子さん、開票の立会いをお願いします。

〔開票〕

投票の結果を報告します。

投票総数 15票

有効投票 15票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

賛成 15票

反対 0票

以上のとおり、賛成が多数です。

したがって、本件は原案について同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

日程第20「委発第3号 大和町議会議員定数条例の一部を改正する条例について」

議長（高平聡雄君）

日程第20、委発第3号 大和町議会議員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。議会運営委員会委員長大須賀 啓君。

議会運営委員会委員長（大須賀 啓君）

それでは、ただいま議案となっております委発第3号大和町議会議員定数条例の一部を改正する条例について、議会運営委員会を代表し、提案理由及び改正内容を説明いたします。

お手元の議案書委発第3号をお開き願います。

大和町議会議員定数条例の一部を改正する条例であります。

上記議案を別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び大和町議会会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

次に、提出理由であります。

令和3年度から実施したこれからの大和町議会のあり方プロジェクトにおいて、議員定数も議論してきております。議員活動を拡充させ、多くの町民の負託を得る議員を選出するため、全国類似団体の状況を把握、考慮した結果、定数を現在の18人から

2人削減する16人とするものであります。

それでは、改正内容を説明しますので、2ページの新旧対照表を願います。

下線部分が改正点となります。

条例中の大和町議会議員定数を18人を16人に定めるものであります。

附則として、この条例は公布の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用するものであります。

以上が、改正内容であります。

ご可決賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

議 長 （高平聡雄君）

説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから委発第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21「委発第4号 大和町議会会議規則の一部を改正する規則について」

議 長 （高平聡雄君）

日程第21、委発第4号 大和町議会会議規則の一部改正についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。議会運営委員会委員長大須賀 啓君。

議会運営委員会委員長 （大須賀 啓君）

それでは、ただいま議案となっております委発第4号大和町議会会議規則の一部を改正する規則について、議会運営委員会を代表し、提案理由及び改正内容を説明いた

します。

お手元の議案書委発第4号をお開き願います。

大和町議会会議規則の一部を改正する規則であります。

上記議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び大和町議会会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。

次に、提出理由であります。

様々な町民が参加できる開かれた議会を目指すため、議員の産休育休等の規程を設定し、福利厚生の実を図るものであります。

それでは改正内容を説明しますので、2ページの新旧対照表をご覧ください。

下線部分が改正点であります。

新旧対照表、改正前の第2条第1項中の「事故」の部分を改正後の下線のとおり欠席の事由を定めるものであります。

また、同条第2項の冒頭に「前項の規定にかかわらず、」と追加し、改正前「日数を定めて、」の部分を、下線のとおり、産前、産後休暇の期間を定めるものであります。

附則として、この規則は公布の日から施行するものであります。

以上が、改正内容であります。

ご可決賜りますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議 長 (高平聡雄君)

説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから委発第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり決定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じる前に、ここで私から一言挨拶をさせていただきますのでご理解をいただきたいと思ひます。

今定例会議は9月1日に開会し、本日まで決算特別委員会を含め15日間にわたり各種会計の決算承認、条例改正、補正予算など熱心なるご審議を賜り、各位の精励によりましてただいま終了できましたことは、議長として誠に感謝に堪えないところであります。

特に、浅野町長におかれましては、最後の定例会議でもあり感慨無量であったと察する次第であります。

6期24年間の長きにわたり目まぐるしく変動する社会情勢にある中、一身を投じ、町政の執行に取り組まれたご心労に対し、厚く感謝と御礼を申し上げたいと思ひます。

浅野町長の目指す「七ツ森の輝く緑 元気なくらしが広がる 大和町～しあわせめぐるまちたいわ～」を将来像とするまちづくりは、未来に向けて着実に進展しているものと信じるところであります。

当選後は職住近接のまちづくりを基本方針に、工業団地への企業誘致を進め、働く場が提供できることで人口も増え、その結果、国勢調査の人口の伸び率が全国第3位、さらには地方交付税の不交付団体など、全国にも誇れる町になったところであります。

これらの業績を顧みますと、改めて浅野町長に対し、今日までの町政執行に心から敬意と感謝を表するものであります。

町長は、常々事あるたびにまちづくりに終わりはないと申されており、山積する課題解決に向け、今後も引き続き町政を担っていただけるものと信じておりましたが、今期をもって退任されることは非常に残念であります。

今後は健康に留意され、趣味であるドローン操縦の技術向上に時間を割くなど、これまでできなかったことに時間を有意義にお使いいただきたいと思ひます。

しかしながら、ご自身が成長させてきたこの大和町は我が子のようにかわいいものではないかと思ひますので、これからの町政推進にご支援を賜りますようお願いを申し上げ、浅野町長への御礼の言葉といたします。

大変ご苦労さまでございました。

終わりに、今会期中における議員、執行部各位のご協力に対し、衷心より御礼を申し上げます。

ここで、浅野町長より挨拶をいただきます。

町 長 （浅野 元君）

議長からお許しをいただきましたので、ご挨拶を申し上げたいと思います。

初めに、ただいま高平議長から過分なお言葉をいただき大変恐縮しております。大変ありがとうございます。

また、定例会議、本会議中にこのような挨拶の場を設けていただきました。お認めいただきました高平議長はじめ議員皆様方に御礼申し上げます。大変ありがとうございます。

また、本会議ではご審議いただきました令和4年度の各種会計、決算、そして補正予算、条例案件、人事案件など全案件ご承認をいただきご可決賜りましたことに対しても御礼を申し上げます。

さて、私事でございますが、私は来月10月8日をもちまして6期目の任期が満了となります。そして、24年間務めさせていただきました町長の職を辞することといたしました。この間、高平議長をはじめ議員各位、また歴代の議長さん、諸先輩議員の皆様方にご協力をいただき、ご意見、ご指導を頂戴しながらこの24年間大和町のまちづくりに携わらせていただきましたこと、心から感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

また併せて、この大和町のまちづくりのために日夜献身的に努力している大和町の職員の皆さん、そして大和町の町民の皆様方にもご支援とご協力に感謝する次第でございます。本当にありがとうございました。

大和町は、先人の築いた基礎を基に大きく成長してまいりました。仙台北部工業団地をはじめとする団地群には世界に名立たる企業様をはじめ、多くの企業様に進出をいただき、工業出荷額も県内でトップレベル、トップクラスとなっております。企業の皆様には大和町に進出いただきましたこと、そして、多様な業績向上のためにご努力されておられますことに敬意を表したいと思います。

特に企業の皆様方には進出いただいた当時の幹部の皆様方、スタッフの皆様方には本当にお世話になった中で大和町に進出をいただき、今すばらしい実績を上げていただいていること、本当に感謝しているところでございます。

おかげさまで大和町の税収も大きく伸びておりますし、また企業の皆様にはそればかりではなくて町の事業にもいろんな形でご協力、応援をいただいております。企業の皆様には改めてそのことにも御礼を申し上げたいと思っています。企業の皆様には今後ますますのご繁栄を願っているところでございます。

ただちょっと私一つ残念に思っていることが、企業誘致に関しましては北部工業団地の一部、残念ながら誘致していないところがございます。北部工業団地につきまして

は先輩から預かった工業団地といたしますか、そういったところでもございましたので、何とか全区画張りついてもらいたかったところでもございますが、ちょっとそのことが残念でありますし、先輩皆さんに申し訳なく思っているところでございます。

またこの間、大和町様々な、何といたしますか、災害もございました。東日本大震災による地震災害、あるいは関東東北豪雨や台風19号による豪雨被害、また自衛隊の皆様方に消火活動を応援いただきました火災等もありました。山林火災ですね。いずれも大和町民の皆様方に大きな被害を与えた、また大和町にも大きなそういった被害があったところでございますが、いずれも大和町民の皆様のご辛抱、そしてご協力、また議会の皆様方、皆さんのご努力、お支え等をいただきまして、復旧事業等も順調に進んでおりまして、長年の懸案でありました吉田川の改修事業につきましても国県の事業、協力をもらいながら大きく進みまして、安全で住みやすい町、そういったまちづくりが進んできているというふうに思っております。ご協力いただきました議会の皆様方や町民の皆様方に、このことについても本当に御礼を申し上げたいというふうに思っております。

このように大和町のまちづくり、確実に進んでいるというふうに思っておりますが、いつも申し上げますまちづくりに終わりはないというふうに思っておりまして、この大和町、ますます大きく発展していく可能性をたくさん持っているんだというふうに思っております。確信もしております。

このような中で大和町議会の皆様方には大和町が大和町となってスタートして以来、昭和30年以来、常に黒川郡内はもとより県内の模範、あるいは目標となってきて、目標の議会というふうに先輩からも聞いておりますし、私もそのとおりだというふうに思っております。これまで県内町村議会のリーダー的役割を果たしながら、大和町の発展にも大変なご尽力いただきましたこと、また大きな力を発揮してこられました議員の皆様方のご活躍、ご活動、このことにつきまして、本当に心から敬意を表したいというふうに思っております。

議員の皆様にはこれからも他の自治体議会の範として、また他町村議会の議員の模範として、これまで以上にまちづくりに取り組んでいただきまして、職務に精励され、大和町の限りない発展のためにご活躍されますことを心からご祈念申し上げておるところでございます。

終わりに、大和町の限りない発展と大和町議会の大いなる発展を心からお祈り申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきますと思います。

大変長い間お世話になりました。ありがとうございました。

議 長 （高平聡雄君）

以上で、浅野町長からの挨拶を終わります。

それでは、これにて会議を閉じます。

令和5年大和町議会9月定例会議を散会とし、休会とします。

大変お疲れさまでした。

午後4時58分 閉 会